

掲示・届出事項

- **入院基本料について**

当院は厚生労働大臣が定める基準に基づき、次の入院基本料の承認を受けている医療機関です。

当病棟では、『地域包括ケア病棟入院料1』『看護配置加算』を算定しており、1日平均15人の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。

中央3階50床

○日勤**08時30分～17時15分**：看護職員1人当りの受け持ち患者数は5人以内

○準夜**16時30分～01時15分**：看護職員1人当りの受け持ち患者数は25人以内

○深夜**00時30分～09時15分**：看護職員1人当りの受け持ち患者数は25人以内

2024.09月数値